

1-2 地域包括支援センターの運営方針

I 地域包括支援センター運営体制

| 自己点検項目 | 現状と課題 | 現状を踏まえた重点目標 | 具体的取り組み |
|---------------|--|---|---|
| 地域包括支援センターの体制 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で<u>地域に出向く機会が減少し、地域の情報把握や共有が十分に出来てない。</u></p> <p>○<u>介護予防や権利擁護に関する啓発活動が出来なかった。</u></p> <p>○<u>災害時における地域の現状やニーズの把握が不十分である。</u></p> | <p>○介護予防や重度化防止のために、地域住民に対して介護予防の必要性について理解してもらえよう、啓発、PRを行う。また、災害に備えて地域から情報収集を行い、職員間の情報共有を行う。</p> | <p>○<u>介護保険情報や有病率などの医療情報をKDB等を活用して把握し圏域の特性を確認する。</u></p> <p>○<u>民児協や社協の連絡調整会議に参加し介護予防の啓発PR活動を行う。</u></p> <p>○<u>災害に備え圏域のハザードマップを確認し、地域に出向いた際に地域住民と情報共有する。</u></p> |

II 総合相談支援業務

| 自己点検項目 | 現状と課題 | 現状を踏まえた重点目標 | 具体的取り組み |
|-------------|--|--|---|
| 初期段階での相談対応 | <p>○介護サービスを利用して運動や人との交流を希望する高齢者が増加。<u>市民や高齢者が集う場所が減少。感染症の影響で講話や地域包括支援センターのPRが出来ず、新たな社会資源の発見の機会が持てなかった。</u></p> | <p>○介護予防・重症化予防についての啓発を高齢者やその支援者に対して行う。</p> | <p>○民児協やサロンで<u>新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響を考慮し、フレイルや認知症予防、生活習慣病予防（重症化予防）の情報提供を行う。</u></p> <p>○<u>後期高齢者健康診査の受診勧奨。</u></p> |
| 地域ネットワークの構築 | <p>○地域の社会資源や情報を把握し、地域に提供することや、地域のネットワーク構築が不十分である。</p> | <p>○地域の社会資源（災害時の避難所を含む）の情報収集に努め、地域住民と情報共有ができる。</p> | <p>○地域のサロンや市民センターの訪問、地域の会議に参加し、啓発活動を行う。また、日ごろから市民センターだより等で地域の情報収集をする。</p> |

Ⅲ 高齢者虐待・権利擁護対応

| 自己点検項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|--------------|---|---|--|
| 高齢者虐待・権利擁護対応 | ○虐待ケースでの養護者への支援が、十分に行えていない。問題が複雑で、養護者の拒否があり、十分な支援につながりにくい。 | ○本人や養護者への関わり、関係者との連携を密にし、信頼関係の構築に努める。 ○早急な対応が求められる中でも、対応の質が高められるよう支援方針を決定する。 ○支援の方向性を統一できるように、関係者が集まる機会を調整できないか検討する。 | ○養護者への対応を訪問や電話でタイムリーにアプローチし、信頼関係を構築し、養護者支援につなげる。 事実確認・情報共有する時は、出来るだけ関係者が一堂に会して多角的な情報共有に努める。 ○養護者に複雑な問題がある場合、問題に応じた相談先につながるよう働きかける。 |
| | ○虐待件数が前年より増加している。発見通報が増えていることは望ましいが、解決に至るまでの期間が長期化している。外出自粛化での家族間のトラブルの発生や、家族介護者の心理状態の影響があると考えられる。(介護負担の増加) | ○感染流行下においても虐待の早期発見が出来るよう、包括職員や居宅のケアマネジャーが正しい知識を習得し、虐待の兆候を早期に発見する。 ○可能な限り直接面談が実現できるような環境を調整し、解決に向けて協力できるような関係を作る。 ○長期化しても伴走型支援を継続する。 | ○機会をとらえて虐待に関する啓発を行い、支援者が虐待を疑う状況をタイムリーに通報してもらうようにする。 ○新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、対応を行う。 ○必ず包括内で情報共有を行い、チームで対応し、支援者が疲弊しないよう配慮する。 |

Ⅳa 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 自己点検項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|-----------|---|--|---|
| 支援体制の構築業務 | ○圏域のケアマネジャー同士の連携が十分でなく、ネットワークが構築出来ていない。 | ○ケアマネジャー同士のネットワークを構築する。 ○包括の主任ケアマネジャーの資質向上を目指す。 | ○居宅介護支援事業所の管理者、包括の主任ケアマネジャーを対象に主任ケアマネジャーの役割について話し合う機会を設ける。 ○ケアマネジャー連絡会においてケアマネジメント向上に向けた研修を行う。 |

| | | | |
|----------------------|---|--|---|
| 介護支援 専門員の 個別支援 | ○複雑多様な業務を担っているケアマネジャーからの相談や入退院時の医療機関の相談員からの相談も増加しており、対応に時間を要すようになった。 | ○ケアマネジメント研修会への参加を勧奨する。 ○地域ケア個別会議の参加により専門職の助言等を有効活用できるよう促す。 ○自立支援、重度化防止に向けた支援を行う。 | ○ケアマネジメント研修に参加する。 ○居宅介護支援事業所に対し、地域ケア個別会議に参加し課題解決や自立支援の視点を持てるように支援する。 ○原案確認時などに医療連携の重要性を説明し、糖尿病連携手帳などのツールの活用を推進する。 |
| | ○虐待対応など、ケアマネジャーと関わる中で、共通認識を持つことが難しい場面が多く、 <u>課題解決に向けての連携が円滑に行えていない。</u> | ○圏域内の特性も踏まえたケアマネジメントや虐待対応等困難事例に対応できるように、 <u>ネットワークづくりに取り組む。</u> | ○ <u>包括の主任ケアマネジャー間で今後の方向性について検討する。</u> ○ケアマネジャー同士が上手く連携できるように助言等の支援をする。 |

IVb 地域ケア個別会議

| 自己点検 項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 個別会議 の構成・ 運営 個別会議 の活用 | ○個別事例及び地域課題解決のための会議を効果的に行えているとは言えない。会議で話し合われた <u>個別課題から地域課題を検討することが不十分であった。</u> | ○ <u>地域のケアマネジャーのニーズや課題をもとに、個別課題から地域課題が検討できる。</u> | ○地域のケアマネジャーのニーズや課題（医療面等）を原案確認時や困難事例の相談対応時などに把握する。 ○ <u>把握したニーズをもとにケアマネジャーに声掛けし、地域ケア個別会議で地域課題について検討する。</u> |

V 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

| 自己点検項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|--------------|---|--|--|
| 介護予防ケアマネジメント | ○ <u>生活習慣病で治療中の利用者が多いが、生活習慣病の重症化予防の視点を取り入れたケアプランとなっていないものがある。</u> | ○ <u>自立支援・重度化防止のために生活習慣病の予防の視点を取り入れてアセスメントを行い、ケアマネジメントを実施する。</u> | ○ <u>原案確認の場を通じてケアマネジャーに生活習慣病予防の視点について情報提供を行う。</u> ○ <u>生活習慣病予防のチラシ等を用いて利用者に減塩食や栄養の取り方についての意識づけを行う。</u> ○ <u>高血圧、糖尿病について定期通院の有無、検査の数値への理解を確認する。</u> ○ <u>糖尿病の方には血糖コントロールの状況を確認し、糖尿病連携手帳を勧める。</u> |

統括支援センターの自己点検と運営方針

2-1 令和2年度の自己点検

<自己点検とは>

各センター職員が業務運営方針を作成するため、自らの業務を3段階（できている、ほぼできている、不十分）で自己点検したもの。

<パーセンテージでの表記について>

複数ある点検項目の結果を理解しやすいよう、全ての点検項目で「できている」場合を100%として点検結果をパーセンテージで表した。

<パーセンテージの比較>

職員自らの判断で点検したものであり、また、センター別に地域特性等に違いがあるため、センターを越えて比較することは適さず、センターごとの比較に適すもの。

パーセンテージの目安

100 %：全ての点検項目はできている

83.3 %：2つの点検項目のうち、1つはできており、1つがほぼできている

66.7 %：1つの点検項目が、ほぼできている。

※網掛け：100%未満のもの

(%)

| 区 | 項目数 | 自己点検項目 | | | | | | | |
|-----|-----|------------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | | (1) 地域包括支援センターの業務支援 | | | | (2) 地域とのネットワーク構築支援 | | | |
| | | 支へ困 援の難 適な 切事 な例 | 援る苦 適情 切に な対 支す | 対急時 応相間 支談外 援への緊 | 項業 の務 解懸 決案 事 | 検重ズ現 討点の状 課把・ 題握二 のと！ | の関 情係 報機 共関 有と | のケ 情ア 報マ 共ネ 有と | 議包 の括 活ケ 用ア 会 |
| 門司 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 66.7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 小倉北 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 小倉南 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 若松 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 八幡東 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 66.7 |
| 八幡西 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 66.7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 戸畑 | R元 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 33.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | R2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 33.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

2-2 統括支援センターの運営方針

(1) 地域包括支援センターの業務支援

| 自己点検項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|------------------------|---|---|---|
| 困難な事例への適切な支援 | ○高齢化の進展、家族機能の低下等により、処遇困難事例が増加し、権利擁護支援、高齢者虐待対応等、相談内容も複雑化してきている。 | ○虐待対応ケースの組織体制を強化する。 ○地域包括支援センター職員のアセスメント能力、対応能力の向上をはかる。 | ○虐待有と判断したケースについて、虐待のプラン作成を行う。コアメンバー会議で虐待ケースの方針についての確認、および協議内容を充実させる。 ○事例を通じて、行政として必要な視点や支援について、周知していく。 |
| 業務における懸案事項解決 | ○新型コロナウイルス感染拡大により、地域での会合等の機会が減少し、サービス利用者も含めて、フレイルの状態になっている高齢者が増加していると考えられる。 | ○新しい生活様式の中での健康づくり、介護予防等及び災害に関する情報(避難所、土砂災害警戒区域の情報、避難勧告等)の発信を関係機関と連携して実施できる。 | ○地域の会合やサロン等からの依頼には、包括のPRのみでなく、フレイル予防、災害等地域の状況に応じた講話等を行う。その中で、参加者の様子、運営状況などの把握に努め、職員間で共有する。 |
| | ○新型コロナウイルス等の感染症や災害の発生等、緊急時における業務の調整、職員の配置等危機管理の体制整備を平時から検討しておく必要がある。 | ○職員の感染対策の徹底。 ○職員が感染して出勤停止となった場合を想定してシミュレーションを実施する。 | ○出勤前の体温測定など職員各自の健康管理の徹底。 ○新型コロナウイルス感染症に関する情報共有。 ○業務継続に向けたシミュレーションの実施。 |
| 区単位の現状・ニーズをふまえた重点課題の検討 | ○自立支援、重度化防止に向けた適切なケアマネジメントにつながっていない。 | ○地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントが出来る。 | ○ケアマネジメント研修でセルフケア、インフォーマルケア、社会資源の活用についての視点を持つことについて触れる。 ○地域ケア個別会議の活用。 |

(2) 地域とのネットワークの構築支援

| 自己点検項目 | 現状および問題 | 業務目標 | 具体的取り組み |
|----------------------|---|---|---|
| 関係機関との情報共有・包括ケア会議の活用 | ○ <u>地域とのつながりのない虚弱高齢者の発見に係る啓発及び地域課題の整理が不十分で、地域包括ケアシステムの構築が十分ではない。</u> | ○ <u>地域の関係者（団体）や行政機関、医療・介護従事者等との連携を強化することで、支援の必要な高齢者を発見しやすい体制を作る。</u> ○ <u>地域ケア個別会議を通じ、地域課題を把握・整理し課題解決に向けて区、市の関係課と連携できる。</u> | ○ <u>地区民児協、校区社協の会議に随時参加し、情報交換やネットワークの構築を図る。</u> ○ <u>地域ケア個別会議で地域課題が抽出された際は具体的支援策の提案を地域支援コーディネーターに情報提供し、その結果を多職種で共有する。</u> |
| ケアマネとの情報共有 | ○ <u>虐待かどうかの判断が難しい案件の通報が遅れ、結果的に対応がスムーズにできないことがある。</u> | ○ <u>居宅介護支援事業所等に虐待通報の共通認識を持ってもらい適時に通報してもらう。</u> ○ <u>統括・包括職員も虐待対応について自己研鑽する。</u> | ○ <u>ケアマネジメント研修会で虐待に関する周知をする。</u> ○ <u>虐待事例を通じて通報のタイミングや観察の視点等について助言を行うなどケアマネジャーのスキルアップを支援する。</u> ○ <u>定例会で虐待案件の情報共有や権利擁護研修の伝達を行い、職員のスキルアップをする。</u> |